

利用上の注意

- 1 本表は、製造業について、令和3年6月1日現在で実施した「令和3年経済センサス-活動調査」（以下「3年活動調査」という。）の調査結果のうち、以下の全てに該当する岐阜県の製造事業所（以下「事業所」という。）について集計したものである。
 - ・個人経営を除く事業所であること
 - ・従業者4人以上の事業所であること
 - ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
 - ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること
- 2 令和4年6月20日に公表した「令和3年経済センサス-活動調査（速報）」の製造業の結果は産業横断的集計のため、本表とは集計対象が異なっている。また、本表は確報結果である点にも注意が必要である。なお、令和4年10月7日に公表した「令和3年経済センサス-活動調査【製造業】（概要）」は、県全体の主要項目に限定した集計を行ったが、本表は、従業者規模別、市町村別、圏域別などのより詳細な集計を行っている。
- 3 調査結果のうち、事業所数、産出事業所数、従業者数については、令和3年6月1日現在の数値、製造品出荷額等、品目別出荷金額、付加価値額については、令和2年1年間の数値である。
- 4 3年活動調査においては、個人経営を含まない集計結果であることから、集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。
- 5 従業者数、付加価値額の項目は、工業統計調査（以下「工業統計」という。）の集計における定義に合わせた形で再集計している。
- 6 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
<ガイドライン>
https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf
- 7 各項目の金額や構成比は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。
統計表中、「-」は該当数値なし、「0.0」は四捨五入による単位未満、「△」は数値がマイナスであることを示している。
「X」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「X」とした。
- 8 調査対象事業所は、「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。
このため、従来の調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができない。集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

9 時系列比較を行う場合は、工業統計について、以下の点に留意されたい。

(1) 「経済センサス - 活動調査」(以下「活動調査」という。)のうち、産業別集計(製造業)においては、個人経営を除く全ての事業所を調査対象として集計しているが、工業統計については、国に属する事業所以外の従業者4人以上の全ての事業所を調査対象として集計していることから、接続しない年があることに留意されたい。

(2) 上記4のとおり、3年活動調査においては、個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計と単純比較ができないことに留意されたい。また、平成28年活動調査においては、事業所数、従業者数については、調査対象のうち、個人経営調査票による調査分を含んだ集計結果であるのに対し、製造品出荷額等、品目別出荷金額、付加価値額は、これらの調査分を含まない集計結果である。

(3) 各年次に実施した統計調査名とそれぞれの調査時点及び調査期間は以下のとおりである。下線付きの年次の数値は活動調査、その他の年次の数値は工業統計の数値である。

調査結果のうち、製造品出荷額等、品目別出荷金額、付加価値額については、表示年次における1年間の数値である。また、事業所数、従業者数については、3年活動調査及び平成28年活動調査並びに平成29年以降の工業統計は表示年次における6月1日現在の数値、平成24年活動調査は平成24年2月1日現在の数値、上記以外の工業統計は表示年次の12月31日現在の数値である。

統計調査名	経理外項目 (事業所数、従業者数)		経理項目 (製造品出荷額等、付加価値額)	
	調査時点	表示	調査期間	表示
平成22年(2010年)工業統計	平成22年12月31日現在	平成22年	平成22年1月～12月	平成22年
平成24年(2012年)活動調査	平成24年2月1日現在	<u>平成24年</u>	平成23年1月～12月	<u>平成23年</u>
平成24年(2012年)工業統計	平成24年12月31日現在	平成24年	平成24年1月～12月	平成24年
平成25年(2013年)工業統計	平成25年12月31日現在	平成25年	平成25年1月～12月	平成25年
平成26年(2014年)工業統計	平成26年12月31日現在	平成26年	平成26年1月～12月	平成26年
平成28年(2016年)活動調査	平成28年6月1日現在	<u>平成28年</u>	平成27年1月～12月	<u>平成27年</u>
平成29年(2017年)工業統計	平成29年6月1日現在	平成29年	平成28年1月～12月	平成28年
平成30年(2018年)工業統計	平成30年6月1日現在	平成30年	平成29年1月～12月	平成29年
令和元年(2019年)工業統計	令和元年6月1日現在	令和元年	平成30年1月～12月	平成30年
令和2年(2020年)工業統計	令和2年6月1日現在	令和2年	令和元年1月～12月	令和元年
令和3年(2021年)活動調査	令和3年6月1日現在	<u>令和3年</u>	令和2年1月～12月	<u>令和2年</u>

10 本表で使用されている用語の解説は、以下のとおり。

(1) 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ①一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 従業者

令和3年6月1日現在で、当該事業所で働いている人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人(受入者)は従業者に含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)、有期雇用者(1か月未満、日々雇用)は含まない。

(3) 事業所の産業分類

調査期間における事業所の売上額、収入額又は出荷額等により、日本標準産業分類(平

成 25 年 10 月改定) に基づき分類している。なお、本表においては、中分類に基づき分類している。

11 各集計項目は、以下のとおり。

3 年活動調査においては、個人経営調査票による調査分を含まない。平成 28 年活動調査においては、①及び②については、個人経営調査票による調査分を含み、③から⑥については、当該調査分を含まない。

①事業所数

②従業者数（上記 10(2)参照）

③原材料使用額等 = 原材料使用額 + 燃料使用額 + 電力使用額 + 委託生産費
+ 製造等に関連する外注費 + 転売した商品の仕入額

④製造品出荷額等 = 製造品出荷額 + 加工賃収入額
+ 製造工程から出たくず及び廃物の出荷額 + 製造業以外の収入額

⑤付加価値額（従業者 30 人以上の事業所）

= 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)
+ (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)
- (推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税 + 推計消費税額)
- 原材料使用額等 - 減価償却額

⑥粗付加価値額（従業者 29 人以下の事業所）

= 製造品出荷額等
- (推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税 + 推計消費税額)
- 原材料使用額等

12 この調査結果の数値は、総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査 産業別集計（製造業に関する集計）」の調査票情報を岐阜県が独自に集計したものである。

13 圏域別区分は次のとおりである。

【岐阜圏域】岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町

【西濃圏域】大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

【中濃圏域】関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

【東濃圏域】多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市

【飛騨圏域】高山市、飛騨市、下呂市、白川村

14 産業中分類の呼称は次のとおりである。

産業中分類名	略称	産業中分類名	略称
09. 食料品製造業	食料	21. 窯業・土石製品製造業	窯業
10. 飲料・たばこ・飼料製造業	飲料	22. 鉄鋼業	鉄鋼
11. 繊維工業	繊維	23. 非鉄金属製造業	非鉄
12. 木材・木製品製造業(家具を除く)	木材	24. 金属製品製造業	金属
13. 家具・装備品製造業	家具	25. はん用機械器具製造業	はん用
14. パルプ・紙・紙加工品製造業	紙パ	26. 生産用機械器具製造業	生産
15. 印刷・同関連業	印刷	27. 業務用機械器具製造業	業務
16. 化学工業	化学	28. 電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子
17. 石油製品・石炭製品製造業	石油	29. 電気機械器具製造業	電気
18. プラスチック製品製造業(別掲を除く)	プラ	30. 情報通信機械器具製造業	情報
19. ゴム製品製造業	ゴム	31. 輸送用機械器具製造業	輸送
20. なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革	32. その他の製造業	その他